

「化学物質ファクトシート—2005年度版—」の作成・公表について (お知らせ)

平成18年 11月9日（木）
環境省環境保健部環境安全課
課長：青木 龍哉(6350)
課長補佐：神谷 洋一(6353)
担当：須賀 義徳(6358)

環境省では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」の対象となっている化学物質について、専門的で分かりにくい情報を分かりやすく整理し、専門家以外の方にもよく理解していただけるよう簡潔にまとめた「化学物質ファクトシート」を作成しています。

このたび、2004年度版に収録していた109物質についての情報を最新の情報に更新とともに、新たに50物質についての情報を追加した「化学物質ファクトシート—2005年度版—」が完成いたしましたので、ホームページ(<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>)にて公表いたします。また、希望者には本ファクトシートの冊子を無料（送料は自己負担）で配布いたします。

化学物質を取り扱う事業者や消費者など様々な立場の方々の化学物質や化学品に対する正確な情報の把握と理解を促進することにより、化学物質による環境リスクの低減に向けた適切な化学物質管理を進められるよう、化管法の対象となっている化学物質について、今後とも順次、化学物質ファクトシートを作成していきます。

化学物質ファクトシートの概要

化学物質とその環境リスクの問題は、日常生活における身近な環境問題として社会的に関心が高いものの一つです。

その一方で、化学物質に関して提供される様々な情報は専門的かつ断片的なものが多いため、専門家以外の人々にとって正確に理解することが難しく、誤解に基づく無用な不安を引き起こしてしまうおそれがあります。また、分かりやすい情報が無いことは、私たちが普段の生活において環境リスクの低減のための取組を進める上でも障害になっています。

そこで、本ファクトシートの作成に当たっては、専門的で分かりにくい化学物質の情報を分かりやすく整理し、専門家以外の方でもよく理解できるものとなるよう心がけました。

本ファクトシートは、各物質ごとに、文章約2項、表約1項を用いて次のような解説をしております。

- ① 物質名、別名、PRTR 政令番号、CAS（Chemical Abstracts Service）番号及び構造式を記載するとともに、数行の囲み概要を記載。
- ② 「用途」「排出」「環境中での動き」「健康影響－毒性、体内への吸収、影響」及び「生態影響」を記載。その際、普段の生活で馴染みのない「専門用語」には下線を付け、別途「用語解説」を作成して説明。

- ③ さらに、当該物質の基本的な情報の一覧表（性状、生産量、排出・移動量、PRTR 対象選定理由、環境データ、適用法令等）、引用・参考文献及び用途に関する参考文献のリストを掲載。

なお、今回の 2005 年度版ファクトシートの対象として新たに追加した化学物質については、基本的に、2004 年度の PRTR 集計結果を基に排出量・移動量の多いものから選定いたしました（本ファクトシートの目次構成は別紙参照）。